報道関係者 各位

令和7年7月16日 (照会先) 全国健康保険協会山形支部 企画総務グループ 安達 電話 023-629-7226

山形支部の健診受診率、全国第1位

~被保険者は12年連続、被扶養者は15年連続~

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、病気の早期発見を目的に、35歳以上の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」を、40歳以上の被扶養者の方を対象に「特定健康診査」を実施しております。このたび令和6年度の健診受診率について取り纏めましたので公表いたします。

山形支部における40歳以上74歳未満の加入者における令和6年度の健診受診率

【被保険者】健診受診率:86.9%(12年連続で全国第1位)

【被扶養者】健診受診率:44.6%(15年連続で全国第1位)

全国的にみても非常に高い受診率を長年維持しておりますが、令和6年度もその傾向は継続しておりました。

【直近5年間の被保険者を対象とした健診の受診率(支部別)】(40歳以上)

≪≥	令和2年	度≫		令和3年	<u></u>		令和4年	=度≫		令和5年	<u>度≫</u>	≪죾	計和6年	<u>度≫</u>
順位	支部	受診率	順位	支部	受診率	順位	支部	受診率	順位	支部	受診率	順位	支部	受診率
1	山形	84.4	1	山形	86.2	1	山形	90.8	1	山形	89.8	1	山形	86.9
2	新潟	77.7	2	滋賀	79.3	2	島根	84.9	2	島根	82.8	2	富山	81.5
3	富山	77.4	3	新潟	79.0	3	新潟	83.1	3	大分	82.3	3	新潟	80.2
全	国	59.0	全	全国	62.1	全	全国	65.2		全国	64.8	至	全国	65.5

【直近5年間の被扶養者を対象とした健診の受診率(支部別)】

_	≪₹	个和2年	度≫		合和3年	度≫		令和4年	=度≫		令和5年	度≫	<:	令和6年	度≫
	順位	支部	受診率												
	1	山形	38.6	1	山形	41.3	1	山形	42.1	1	山形	43.4	1	山形	44.6
Π	2	山梨	34.3	2	山梨	39.6	2	山梨	41.6	2	山梨	41.4	2	山梨	41.7
	3	滋賀	33.7	3	滋賀	38.4	3	滋賀	39.6	3	滋賀	39.4	3	滋賀	39.5
	全	主国	21.3	£	主国	26.2	£	主国	27.7		全国	28.3	4	全国	29.4



健診受診率は協会全体として伸びている

協会けんぽにおける被保険者の各47支部ごとの健診受診率を算出する際の数値の取り方に関し、令和6年度から見直しを行った(居住地ベースから加入支部ベースへ)ため、山形支部においては、被保険者の健診受診率が対前年度比で3ポイント程度下がったものの、順位としては変わらず全国トップの健診受診率を示しております。被扶養者については1.2%上昇して44.6%となり全国トップの健診受診率を維持しております。

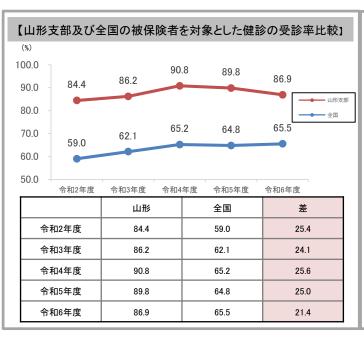
一方で全国平均の健診受診率は、被保険者については対前年度比で0.7%上昇して65.5%、被扶養者については1.1%上昇して29.4%、全体としては昨年度よりも1.2%上昇して59.1%となりました。

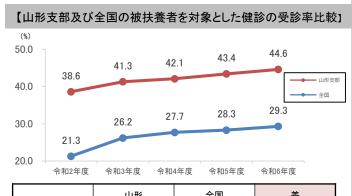
協会けんぽで実施している生活習慣病予防健診は、労働安全衛生法で定められている法定項目にがん検診の項目(肺がん、胃がん、大腸がん)も加えたものとなっておりますが、より自己負担分の軽減を図るため、令和5年度から費用補助率を引き上げました。その影響もあってか、受診いただく健診の種類を生活習慣病予防健診への切替が進んでおり、生活習慣病予防健診受診者は増加となっております。

一方で、法定健診や人間ドック等協会けんぽから費用補助が受けられない健診を受診された事業所から健診結果が提供されない部分については、今後の課題として捉えております。

被扶養者への健診については、各自治体と連携した冬期健診や商業施設における無料オプション付き健診 (特定保健指導を同時実施)等により、未受診層の掘り起こしにもつながり、受診率をあげることができました。

元来、山形支部の受診率が高い要因として、二次医療圏ごとに健診実施機関が充実しており、健診機関によっては勤務前早朝より健診を実施するなど受診しやすい環境が整っていることや、事業主の健康に対する意識が高く、「健康経営」への取り組みが進んでいることがあげられます。山形支部が実施する「やまがた健康企業宣言」に登録して健康経営に取り組む事業所数も、令和7年6月末時点で1,847社までに拡大しております。





	山形	全国	差
令和2年度	38.6	21.3	17.3
令和3年度	41.3	26.2	15.1
令和4年度	42.1	27.7	14.4
令和5年度	43.4	28.3	15.1
令和6年度	44.6	29.4	15.2

健康を維持していただくために

近年、悪性新生物(がん)や糖尿病等の生活習慣病の有病者や予備群が増加しています。

疾病全体に占める悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病の割合は増加し、死亡原因でも生活習慣病が約5割を占めている状況です。

このような状況下において、生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した検査を行う生活習慣病予防健診・特定健康診査を受診することは、ご自身の生活習慣を改善し、疾病発症の予防・早期発見を行ううえで非常に重要です。

山形支部では今後もさらなる受診率向上のために、健診受診の重要性について広く周知するとともに、加入者にとって受診しやすく、充実した内容となる取り組みについても推進してまいります。

なお令和8年度からは、健診の費用補助を人間ドックへも拡大するほか、20歳以降5歳刻みで特定健診対象年齢前の若者層にも健診の費用補助を行う予定です。さらには、令和9年度からは被扶養者への健診体系の見直しも図ってまいる予定です。

また、健診受診後の行動(特定保健指導(※)の利用や医療機関への早期受診)の重要性についての周知や取り組みについても同様に推進してまいります。

山形支部の健診受診率が全国トップであることと健診受診の重要性について、ぜひ報道関係各所で取り扱っていただきますようお願いいたします。

(※)特定保健指導 とは

健診を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40~74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士等が寄り添ってサポートいたします。



協会けんぽでは、加入者の皆様の健康の維持・増進を図るため、35歳から74歳までの被保険者の方を対象に、「生活習慣病予防健診」を実施しております。

また、40歳以上の加入者(被保険者・被扶養者)に対して、メタボリックシンドロームに着目した健診(特定健康診査)を実施しています。

山形支部 被保険者を対象とした健診受診率のバックデータ

※40歳以上

	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率 (B)/(A)
令和2年度	167,771人	141,557人	84.4%
令和3年度	168,880人	145,604人	86.2%
令和4年度	164,348人	149,263人	90.8%
令和5年度	164,909人	148,062人	89.8%
令和6年度	165.790人	144,132人	86.9%

山形支部 被扶養者を対象とした健診受診率のバックデータ

※40歳以上

	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率 (B)/(A)
令和2年度	39,788人	15,357人	38.6%
令和3年度	38,552人	15,913人	41.3%
令和4年度	35,479人	14,931人	42.1%
令和5年度	33,676人	14,612人	43.4%
令和6年度	31,375人	13,990人	44.6%

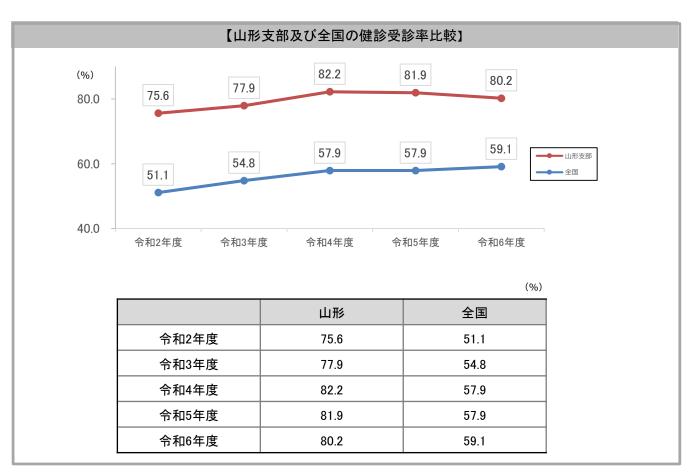
山形支部の加入者数の推移

	被保険者数	被扶養者数
令和2年度	249,161人	142,044人
令和3年度	246,915人	138,043人
令和4年度	238,072人	130,970人
令和5年度	236,767人	126,172人
令和6年度	234,926人	120,195人

被保険者は令和4年10月の制度改正により、国や自治体等に勤務する短時間労働者等が共済組合に移行 したことで大きく減少し、それ以降も県内の人口減少もあり減少が続いている。被扶養者については日本年金 機構による適用拡大の影響もあり、短時間労働者だった被扶養者が被保険者に置き換わるケースが多く、被 扶養者も減少傾向が続いている。

【直近5年間の健診受診率(被保険者・被扶養者合計の健診受診率)】

≪令和2年度≫ ≪		«	≪令和3年度≫			≪令和4年度≫		_≪令和5年度≫			≪令和6年度≫			
順位	支部	受診率	順位	支部	受診率	順位	支部	受診率	順位	支部	受診率	順位	支部	受診率
1	山形	75.6	1	山形	77.9	1	山形	82.2	1	山形	81.9	1	山形	80.2
2	富山	67.8	2	滋賀	70.6	2	島根	76.7	2	島根	74.9	2	富山	74.3
3	新潟	67.5	3	富山	70.1	3	新潟	74.1	3	山梨	74.3	3	島根	73.0
全	全国	51.1	全	主国	54.8	4	全国	57.9		全国	57.9	4	全国	59.1



生活習慣病予防健診の検査項目

「生活習慣病予防健診」は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定健康診査」の項目及び労働 安全衛生法で定められた「定期健康診査」の項目がすべて含まれています。

また、がん検診のうち、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の項目を含んでいるのが特徴です。さらに令和5年4月より自己負担額の軽減を図り(軽減前最高7,169円→軽減後最高5,282円)、令和6年4月より付加健診の受診対象年齢の拡大を図っています。令和8年度からは、更なる健診の拡充を図るべく協会けんぽの健診体系を見直すこととしております。

■生活習慣病予防健診(一般健診)

健診項目	受診対象年齢	自己負担額
・診察等 ・身体計測 ・血圧測定 ・尿検査 ・血液検査 ・心電図検査 ・便潜血反応検査 ・胸部レントゲン検査 ・胃部レントゲン検査	35歳~74歳	最高5,282円

■生活習慣病予防健診(一般健診)の費用

協会けんぽからの補助	自己負担額	健診費用の約7割を
13,583円	最高5,282円	協会けんぽが補助
		1

最高 18,865円

■付加健診

健診項目	受診対象年齢	自己負担額
·尿沈渣顕微鏡検査 ·血液学的検査·生化学的検査 ·眼底検査 ·肺機能検査 ·腹部超音波検査	一般健診を受診する 40歳、45歳、50歳 55歳、60歳、65歳 70歳の方	最高2,689円

■その他の健診

健診項目	受診対象年齢	自己負担額
・乳がん検診(問診、乳房エックス線検査)	一般健診を受診する 40歳~74歳の偶数年齢の女性	≪50歳以上≫ 最高1,013円 ≪40歳~48歳≫ 最高1,574円
・子宮頸がん検診(問診、細胞診)	一般健診を受診する 36歳~74歳の偶数年齢の女性 ※36歳、38歳は子宮頸がん単独受診可	最高 970円
・肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、 HBs抗原検査)	一般健診と同時受診	最高 582円